

施政方針要旨

(令和五年二月二十四日)

今期定例市議会において、令和五年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、昨年を振り返りますと、長引くコロナ禍に物価高騰が重なるなど、厳しい一年でありましたが、国や鳥取県の施策に加え、全市民への応援券の配布や、事業者への支援金の給付など、本市独自の施策も講じながら、時機を逃さず、市民生活や地域経済の下支えを図ってまいりました。

一方、待望の境港市民交流センター「みなとテラス」が開館し、新しくなった市民図書館とともに多くの利用者で賑わっているほか、水産物直売センターのリニューアルや境港水産物地方卸売市場二号上屋の供用開始、ガントリークレーンの増設などにより、港の魅力や機能の向上が図られるとともに、境漁港の水揚げが四年ぶりに十万トンを超えました。また、水木しげるロードの入込客数が三年ぶりに百万人を上回るなど、明るい兆しが見えた一年でありました。

このような状況を踏まえ、令和五年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の五類への移行に対応しながら、本格的な賑わいの回復を図ってまいりたいと考えております。

国際クルーズや米子・ソウル便など、インバウンドの再開が迫っており、令和七年には大阪・関西万博も控えています。

「みなとテラス」や、充実が図られた水産関連施設等をしっかりと活用するとともに、誕生から三十周年を迎える水木しげるロードにおいては、水木しげる記念館の再整備を着実に進め、誘客促進を図ってまいります。

また、市民の安心・安全を守るため、一昨年の記録的豪雨を踏まえた排水路整備や雨水管理総合計画の策定などを着実に進めるとともに、子育て環境の整備や健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

このほか、デジタルトランスフォーメーションとグリーントランスフォーメーションの取り組みをさらに推進し、市民の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや、海洋プラスチック問題など、海や海辺を守る環境対策を進めてまいります。

そして、本市が有する「三つの港」をはじめ、圏域が有する様々な資源を最大限に活用し、中海・宍道湖・大山圏域が一体的に発展していくよう、圏域の連携をさらに強化してまいります。特に、連携の基盤となる高規格道路網の構築、米子・境港間の高規格道路の早期事業化に向け、圏域一丸となって取り組んでまいります。

本年七月には、私の任期の最終年である四年目がスタートします。

市長就任以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように動けないもどかしい状況が続いてまいりましたが、ここにきて大きな転換点を迎えることとなりました。

しっかりとラストスパートをかけ、港町の賑わいを取り戻し、「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」の実現に向け邁進してまいります。

それでは、まちづくり総合プランに掲げる五つの基本目標に沿って、令和五年度の取り組みについて申し上げます。

一、「誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり」

○新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策について

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ「五類」へ移行する方針を政府が示したことを受け、今後の対応について、国の動向を注視しているところであります。

様々な対応が、これまでとは大きく変わることが想定されますが、市民の皆様の命と健康を守るため、引き続き、感染防止対策に全力で取り組むとともに、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響は、未だ収束が見通せない状況にあります。令和五年度も、国や鳥取県の施策に加え、本市独自の支援策についても、引き続き、時機を逃さず実行し、市民生活と地域経済を下支えしてまいります。

また、特に深刻な影響が懸念される生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯等の経済的な負担を緩和するため、引き続き、光熱費を助成することとしております。

○子育て支援について

子育て支援につきましては、引き続き、家庭に寄り添った支援に取り組むとともに、保育環境の充実を図るなど、「子育てするなら境港」を標榜するまちとして、様々な施策を展開してまいります。

これまで本市では「ハイハイ期親子応援事業」や「未就園児等全戸訪問事業」などにより、子育て家庭の状況を把握し、必要な支援に結び付けているところですが、本年一月から開始した経済的支援と伴走型支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」では、これまでの家庭訪問や電話・メール等に加え、オンライン面談も導入し、より相談しやすい環境を整備します。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援について、このような顔の見える関係づくりをさらに進めるなど、充実を図ってまいります。

保育につきましては、保育環境の充実を図るため、0歳から就学前までの一貫保育の実現に向け、公立保育園三園のリニューアル事業に取り組んでおります。

令和五年度は、「あがりみち保育園」及び「なかはま保育園」について、0歳児用の乳児室の整備や、老朽化した冷暖房設備、トイレ、調理室などの改修工事を行います。また、「わたり保育園」については、新築工事の実施設計に取り組むこととしております。医療的ケア児への対応と併せ、建物の高断熱化や電力消費の少ない照明・空調によるエネルギー消費の抑制と、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用によって、建物で消費する一次エネルギーの収支ゼロを目指すZEB（ゼブ）化についても検討を進めてまいります。

不妊治療や不育症治療への助成につきましては、現行の制度を継続するとともに、新たな取り組みとして、将来子どもを産み育てることを望む小児から若年成人世代までのがん患者が、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、治療の前に、精子や卵子等を凍結保存し、妊娠できる可能性を残すための治療等に要する費用の助成を行います。

○市民の健康づくり・健康寿命の延伸に向けて

本市では、平成三十三年度に「境港市健康づくり推進計画」を策定し、市民の健康づくり・健康寿命の延伸に向け、定期的な健診（検診）の受診を推進し、病気の早期発見・早期治療による重症化予防に取り組んでおります。

令和五年度から新たに高齢者の「保健事業」と「介護予防」の一体的実施に取り組めます。長寿健診の受診を促し、その結果からフレイル状態に陥りやすい高齢者を早期に把握し、生活習慣病の重症化予防やフレイル対策を講じるほか、健診や受診歴のない健康状態不明者については、訪問等により健康状態を把握し、健診や必要な医療につなげてまいります。また、市民が気軽に健康相談や栄養相談ができる場を設け、生活習慣や食生活の改善に向けたアドバイスをするなど、一人一人が自ら健康づくりに取り組む環境を整え、健康寿命の延伸を図ってまいります。

さらには、小学校の高学年の児童を対象に、助産師やがん認定看護師による「命の学習」と「自分や他人のからだ・命を守る学習」を行います。自分の命はもちろんのこと、他人の命も大切な命であることを学ぶとともに、子どもの時から、がんについて正しく理解し、予防接種や健診など自分の身体を守る方法を知ること、大切な命と健康について主体的に考えるきっかけづくりにしたいと考えております。

また、身体障がい者手帳の交付対象とならない加齢性難聴の方に対し、補聴器購入費を助成するとともに、医療機関や認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店と連携して、購入前の相談からアフターケアまで切れ目なく支援を行います。補聴器を正しく効果的に使用していただき、円滑なコミュニケーションの妨げとなる聞こえにくさの軽減を図り、積極的な社会参加に繋げてまいります。

「第九期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定においては、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりに向け、ニーズ調査の結果などを踏まえ、しっかりと市民の皆様の声を聞きながら、検討してまいります。

このほか、令和六年度に鳥取県で開催される「全国健康福祉祭・ねんりんピック」において、本市は、ソフトバレーボールとeスポーツの会場となっており、令和五年度は、大会本番に向けて気運を盛り上げながら、実行委員会の立ち上げや、リハーサル大会の開催などを行います。

国民健康保険につきましては、後期高齢者医療への移行や社会保険等の適用拡大などにより被保険者の減少が進み、財政運営の健全化が課題となっています。

本市においても、同様の傾向にあり、保健事業の推進や医療費の適正化、収納率向上への取り組みを軸とした財政運営の健全化に努めているところですが、医療費水準が高く、鳥取県が財政運営の主体となった平成三十年度以降も保険税が高額となっております。

その一方で、前年度の決算は大幅な黒字となり、本年度も黒字が見込まれることから、令和五年度の保険税については、医療分の所得割と平等割を引き下げることとしました。

なお、第二期鳥取県国民健康保険運営方針を踏まえ、現在、市町村ごとに定めている国民健康保険料水準の県内統一に向け、本年度から鳥取県と市町村で調整しながら、令和五年度中に「保険料水準の統一に向けたロードマップ」を作成する予定としております。

○共生社会の実現に向けて

男女共同参画につきましては、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画である「第四次男女共同参画推進計画」を策定します。

また、「境港市男女共同参画センター」が開設二十周年を迎えることから、記念行事を開催し、さらなる男女共同参画の推進に向けた啓発の機会とすることとしております。

障がい者施策に関する基本的な計画である「境港市障がい児者プラン」の全面改定を行います。障がい福祉団体からの意見や県内の障がい者手帳所持者などへのアンケート調査の結果等を踏まえ、障がい者施策の基本的な方向性、地域生活への移行目標や障がい福祉サービスの見込み量について定めてまいります。

また、障がい福祉事業所の空き部屋を活用し、強度行動障がいの方が日中に安心して過ごす場を提供する事業に取り組みます。当事者の気持ちの安定を図りながら、通所系サービスの利用に繋げてまいりたいと考えております。

本年は、中国・琿春市との友好都市提携三十周年の節目の年を迎えます。

これまで、本市と琿春市は、代表団や職員の相互派遣、中国語講座などを通じた市民交流、技能実習生の受け入れなど、交流を重ねてまいりました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、相互訪問はできていませんが、中国語を学習している市民や高校生がオンラインで交流するなど、友好の歩みを続けてまいりました。

これまで両市が育んできた友好と交流の歴史を振り返るとともに、今後一層の交流促進と相互発展を願い、十月に琿春市代表団をお招きし、友好都市提携三十周年を祝う記念行事を開催することとしております。

二、「さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり」

○観光振興について

水木しげるロードは、昨年の年間入込客数が三年ぶりに百万人を突破するなど、賑わいが戻りつつあります。

本年は、水木しげるロードがオープンしてから三十年の記念すべき年であり、さらには、映画版「ゲゲゲの鬼太郎」の公開や、水木先生の代表作のひとつ「悪魔くん」のオンデマンド配信も控えております。

こうした好機を逃すことなく、三十周年を記念したイベント等の実施に加え、「さかなと鬼太郎のまち境港市」の魅力や、水木しげる記念館の再整備に関する情報発信を行うとともに、境港観光協会や水木しげるロード振興会をはじめ地域の方々と連携しながら、誘客促進に取り組み、本市並びに水木しげるロードが国内外から注目を浴びる年にしたいと考えております。

水木しげる記念館の再整備につきましては、本年度中に設計業務を終え、四月から既存建物の解体工事に着手することとしております。

来月九日から約一年間休館しますが、「水木しげる先生が歩んだ百年を継承し、次の百年へ想いをつなげる文化観光創造拠点」として整備し、国内外からより多くの方々にお越しいただける施設となるよう、「水木しげる記念館再整備事業D B O共同事業体」と連携しながら、令和六年春のリニューアルオープンを目指し、整備を進めてまいります。

また、教育旅行の誘致につきましては、本年度、山陰両県の小・中・高等学校から本市を訪れた児童・生徒に、クーポン券を交付する「境港市教育旅行誘致促進事業」を実施し、多くの方にご利用いただきました。

令和五年度は、水木しげる先生の戦争体験を通じた平和教育動画を制作することとしており、教育旅行でお越しいただいた方々や、市内の小学校での出前授業で活用するなど、幅広い世代の方々に、平和の大切さを伝え、考えていただくツールにしたいと考えております。

国際クルーズ船につきましては、現時点で、来月下旬から十一月までに二十八回の寄港が見込まれています。また、空路では、台湾からのチャーター便が来月から四月にかけて四往復運航され、さらに、米子・ソウル便においては、定期便再開の足掛かりとなるチャーター便が四月に七往復運航されることが決まるなど、明るい兆しが見えています。

また、米子・羽田便も一年を通じて、六便が運航されることとなりました。鳥取県や境港管理組合、中海・宍道湖・大山圏域観光局など、関係機関とともに、境夢みなとターミナルや米子鬼太郎空港を活用し、国内外から圏域への誘客促進に取り組んでまいります。

○産業振興について

水産業につきましては、境漁港における令和四年の水揚量は、前年比十一・九%増の十万四千九百トン余で、四年ぶりに十万トンを上回り、全国第四位となりました。水揚金額は、前年比二十二・一%増の二百十六億円余となり、三年ぶりに二百億円を上回り、全国第五位となりました。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、「かにかご上屋」と「七号上屋」が整備される予定となっております。引き続き、水産事業者が電動フォークリフトなど必要な資機材を導入する経費に助成し、高度衛生管理型市場への円滑な移行を支援してまいります。

魚食普及については、次世代を担う子どもたちが地元でとれた魚に親しみ、水産業に関心を持てるよう、漁港見学や魚の料理体験などを実施するほか、大人を対象に、魚の料理教室を行ってまいります。

引き続き、鳥取県や水産業界と一丸となり、安全・安心な鮮魚、水産加工品及び産地境港を全国に売り込んでまいります。

S e a級グルメ全国大会については、令和六年度に本市での開催が決定しております。令和五年度は、十月に行われる静岡県沼津市での大会に参加し、本市の水産物の魅力と境港大会を全国にPRしてまいります。

農業振興については、鳥取県など関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者などの担い手に対し、農地の集積や機材導入経費への助成など、農業経営の安定化や強化に向けた取り組みを支援してまいります。

また、弓浜干拓地の営農基盤の強化に向けて、中海干拓地営農組合等が行っている輪作営農や、排水改善・耕作条件改善などの取り組みに対して、引き続き国や県と協調して支援してまいります。

令和五年度は、機械導入を進め、石礫の除去や、農地の凹凸を均し、表面排水の促進に取り組むほか、地下深くに根が伸びる緑肥の栽培により、排水性の向上及び土壌改善を図ることとしております。

○圏域の連携について。

中海・宍道湖・大山圏域が、これまで以上に連携を深め、「あたかも一つのまち」として発展していくためには、圏域内を「8の字」に結ぶ高規格道路ネットワークの実現が必要であり、とりわけ米子・境港間の高規格道路の早期事業化の実現に向け、圏域一丸となり、国に強く働きかけてまいります。また、中海・宍道湖・大山圏域市長会では、「(仮称) 圏域8の字ルート整備推進会議」を官民共同で立ち上げ、高規格道路ネットワークの構築に向け取り組んでまいります。

三、「地域を担う人を育むまちづくり」

○学校教育について

教育環境の充実につきましては、児童生徒の自己肯定感の向上や人間関係づくりに努め、楽しく通える魅力ある学校づくりを進めます。また、特別支援コーディネーターを増員し、指導補助員との連携をさらに強化することで、困り感を持った児童生徒の状況に応じた支援・指導体制の充実を図ることとしております。そのほか、小学校トイレを改修するにあたり、洋式化や床のドライ化など、改修内容の比較・検討をするため、基本設計に取り組みます。

新しい時代を生き抜く力を育む学校教育の推進につきましては、デジタル教科書の活用とともに、ICT支援員による教職員のスキルアップにより授業を充実させ、児童生徒の学力向上と情報活用能力の定着に努めてまいります。また、英語教育推進プランに基づき、ALTや外部検定を効果的に活用しながら、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図ります。

ふるさと境港への愛着を育む教育につきましては、地域学校協働活動を通して、地域・学校・家庭が一体となり、社会全体で推進してまいります。

また、部活動の地域移行についても、生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、地域の関係者としてしっかりと連携しながら、拡充してまいります。

これら教育施策を通し、「一人一人を大切にした質の高い教育の実現」を目指してまいります。

○社会教育について

境港市民交流センター「みなとテラス」につきましては、開館以来、多くの来館者で賑わっており、市民の皆様にとって気軽に利用でき、安心して繰り返し訪れたくなる施設となっていることを実感しております。

今後も、市民の皆様とともに、この賑わいを継続・定着させ、「みんなが集まる広場」となるよう取り組んでまいります。

文化ホールについては、ホール天井の耐震強化、老朽化が著しい回廊の撤去、施設前の広場整備等の改修を行うこととしております。

また、体育施設については、市民体育館アリーナの天窓改修や第二市民体育館のトイレ改修・市民テニスコートのトイレ整備について、基本設計を行うこととしております。

四、「自然と共に安全で住みよいまちづくり」

○環境対策について

本市では、豊かな自然を守り、次世代へ引き継いでいくため、昨年三月、「境港市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が一丸となり、脱炭素社会の実現をはじめとする環境対策に取り組んでいるところであります。

脱炭素社会の実現につきましては、昨年六月、国から「脱炭素先行地域」の選定を受け、二〇三〇年度までに公共施設等の電力消費に伴う二酸化炭素の排出・実質ゼロに向け、取り組みを進めております。本年度は、公共施設等の電力の見える化に着手したところであり、令和五年度は、給食センターに太陽光発電設備を設置するほか、耕作放棄地における太陽光発電事業の実現に向け、設置場所や工事費などの詳細な検討を行うこととしております。

また、三方が海に開かれた本市の特性を生かす取り組みとして、海草・海藻などにより二酸化炭素を海底に固定する「ブルーカーボン」の調査研究に着手するとともに、「境港市温室効果ガス排出削減実行計画（区域施策編）」を策定し、市内全域の温室効果ガスの排出削減を推進することとしております。

海や海辺の環境を守る取り組みにつきましては、海岸漂着ごみの回収や、ネットフェンスによる川ごみの回収、啓発に引き続き取り組んでまいります。

また、本市の提案で中海・宍道湖・大山圏域市長会において、水中ドローンを使った啓発事業を実施する予定であり、海洋ごみの状況を見ていただき、「ポイ捨て」をしない、海は大事にしなければならないということを、子どもたちをはじめ市民の皆様に対して、これまで以上に、より積極的な啓発に努めてまいります。

本年度改定する「境港市一般廃棄物処理基本計画」につきましては、令和十四年度に予定されている、鳥取県西部広域行政管理組合における、ごみ処理の広域化を見据え、ごみの減量化目標と目標達成に向けた施策を掲げております。令和五年度は、コンポストを使った生ごみ処理の方法等について説明会を開催するなど、さらなるごみの減量化に取り組んでまいります。

また、本年度着工した清掃センター工場棟の解体工事については、令和六年三月の完了に向け進めていますが、ごみの受け入れ等については、今までどおり業務を継続することとしております。

○快適な生活環境づくりについて

空家対策につきましては、多くの方にご利用いただいている除却補助金をはじめ、利活用補助金などの補助制度を活用した空家の解消とともに、早い段階から、住まいの将来の選択肢を考えていただく「住まいの終活」について広報し、空家の発生予防と、「空き家情報バンク」への登録促進に取り組んでまいります。

移住定住の促進につきましては、本市への移住を検討されている方が、住居探しや生活環境を体験するため、本市に滞在する際の宿泊費を助成する「移住希望者お試し滞在支援事業」に取り組むこととしております。

また、移住者交流会を引き続き実施し、移住者の視点から様々なご意見を伺いながら、仲間づくりや相談・支援の充実を図ってまいります。

公園整備につきましては、境中央公園及び竜ヶ山公園周辺エリアの整備に向けて、基本設計・実施設計を行います。

境中央公園については、隣接する「みなとテラス」と一体感があり、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して快適に利用できるインクルーシブ公園として整備し、竜ヶ山公園周辺エリアについては、スポーツやイベント、災害時などに広く使うことができる屋根付き広場等の整備を考えております。

公共下水道につきましては、居住区域における汚水管渠の令和八年度概成を目指しています。令和五年度は、引き続き渡地区と外江地区の整備に取り組み、年度末の普及率を約八十八%と見込んでおります。

また、令和五年四月から、公共下水道事業については、経営の健全化や適正な資産管理を目的に、会計方式を地方公営企業法の適用を受けた企業会計方式へと移行します。

今後、汚水管渠の整備と並行して、老朽化が進行する下水道施設の計画的な修繕や改築、長期的な収支計画に基づく経営戦略の策定など、安定的で、持続可能な事業として、運営できるように取り組んでまいります。

道路等の整備につきましては、舗装や側溝等の老朽化対策をはじめ、自治会要望や通学路点検に基づく整備を計画的に行うとともに、狭あい道路の拡幅整備についても、地元自治会と連携しながら進め、安全・安心で快適な道路環境の確保を図ってまいります。

令和五年度は、境地区等での側溝改修や、通学路の安全対策として渡小学校周辺に時速三十キロの速度規制区域を設ける「ゾーン三十」の整備に加え、個別施設計画に基づく昭和町等の舗装修繕、外江町の狭あい道路拡幅整備などを行うこととしております。

また、渡漁港埋立地内で建設中の内水排除施設については、令和五年七月の完成に向け鋭意工事を進めます。

港湾の整備につきましては、外港昭和南地区において、バイオマス燃料の輸入増加や、昨年三月の神戸港と結ぶ国際フィーダー航路の定期化などにより、岸壁が混みあう状況が続いております。

国に対しては、昭和南地区への新たなコンテナ岸壁の整備について、要望しているところではありますが、今後も、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済界で連携し、早期の事業化を強く求めてまいります。

○防災対策について

市民一人ひとりが「防災を自分事」として捉え、日頃から災害に備える意識を持っていただけるよう、防災訓練や防災講演会、出前講座等、あらゆる機会を通じて啓発を続けてまいります。

また、引き続き、自主防災組織の組織化や、地域の防災を担う防災士の資格取得の支援に取り組むとともに、地域防災の中核的な役割を担っている消防団について、本年度作成したPR動画を活用し、団員の確保を図ってまいります。

十月一日、防災拠点である「みなとテラス」において、「十月六日の境港市家族防災会議の日」にちなみ、自衛隊や消防等と連携して、市民の皆様が楽しみながら消防・防災活動について学べるイベント、「消防・防災フェア」を開催することとしております。

「自らの命は自らが守る」という「自助」を基本に、地域で助け合う「共助」の充実により、本市の防災力を高めてまいります。

一昨年豪雨を踏まえた浸水対策につきましては、本年度から「雨水管理総合計画」の策定作業に着手しており、令和五年度は、現在作成中の市内全域を対象とした3D都市モデルをもとに、浸水シミュレーションを行い、浸水想定箇所の把握等に取り組めます。

また、浸水被害が特に顕著であった市道外江十四号線周辺地域の雨水排水路の改修及び矢尻川雨水幹線の整備については、本年度から事業着手しており、令和五年度は、市道外江十四号線周辺の外江中央雨水幹線の改修工事を行うこととしております。

原子力防災対策につきましては、毎年市報に折り込み配布をしている「鳥取県原子力防災ハンドブック」や、「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用し、自治会やPTA等の出前講座などにおいて説明を重ね、原子力防災への理解を深めるとともに、市民参加により毎年実施している原子力防災訓練などに継続的に取り組むことで、避難計画の実効性をより高めてまいります。

五、「未来につけを回さないまちづくり」

○デジタル化の推進について

今月策定した「境港市みんなが笑顔になるデジタル市役所計画（境港市DX推進計画）」に沿って、市民や事業者の利便性の向上と、職員の業務効率化を進めることとしております。

なお、令和五年度については、文書保存管理や紙への押印による決裁といった従来の事務処理を電子システム化する「庁内事務デジタル化事業」に着手するとともに、市内七か所の郵便局でマイナンバーカードの申請サポートが受けられるようにするなど、引き続き、デジタル化の土台となるマイナンバーカードの普及促進に取り組むこととしています。

○行財政運営について

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で改善し、未来につけを回さない行財政運営の根幹が形成されたと考えております。

令和五年度の当初予算編成においては、計画期間の二年目を迎える「境港市まちづくり総合プラン」に掲げる「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向け、基本目標である五つのまちづくりを推進するための施策を着実に実施していくため、ふるさと納税を財源として積み増した基金などを有効活用し、関連する事業には重点的に予算配分したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和五年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。

具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。